

平成 30 事業年度  
後期高齢者医療特別会計

財 産 目 録  
貸 借 対 照 表  
損 益 計 算 書  
キャッシュ・フロー計算書

社会保険診療報酬支払基金

# 平成30事業年度後期高齢者医療特別会計

## 事業費勘定

財 産 目 録

貸 借 対 照 表

損 益 計 算 書

キャッシュ・フロー計算書

平成 30 事業年度後期高齢者医療特別会計  
事業費勘定財産目録

(平成 31 年 3 月 31 日現在)

資 産 の 部			
区 分	内 訳		金 額
	摘 要	金 額	
<b>流 動 資 産</b>		千円	千円
現金及び預金			1,074,146,789
			607,963,123
未収後期高齢者支援金			466,147,124
	普通預金	91,791,912	
	定期預金	516,171,211	
	協会けんぽ	162,620,870	
	健保組合	148,676,142	
	船員保険	572,572	
	共済組合	15,778,867	
	国民健保	138,498,673	
未収後期高齢者関係 事務費拠出金			32,287
	協会けんぽ	12,853	
	健保組合	8,297	
	船員保険	39	
	共済組合	892	
	国民健保	10,206	
未 収 収 益			4,254
<b>固 定 資 産</b>			—
投資その他の資産			—
破産更生債権等			4,460
貸倒引当金			△ 4,460
資 産 合 計			1,074,146,789

負 債 の 部			
区 分	内 訳		金 額
	摘 要	金 額	
<b>流 動 負 債</b>		千円	千円
未払後期高齢者交付金			513,558,344
	広 域 連 合	487,599,776	487,599,776
その他の未払金			25,958,568
	負 債 合 計		513,558,344
	差 引 正 味 財 産		560,588,445

# 平成 30 事業年度後期高齢者医療特別会計 事業費勘定貸借対照表

(平成 31 年 3 月 31 日現在)

資 産 の 部			負 債 ・ 資 本 の 部		
区 分	注記 番号	金 額	区 分	注記 番号	金 額
(資産の部)		千円	(負債の部)		千円
<b>I 流動資産</b>			<b>流動負債</b>		
1	現金及び預金	607,963,123	1	未払後期高齢者 交 付 金	487,599,776
2	未収後期高齢者 支 援 金	466,147,124	2	その他の未払金	25,958,568
3	未収後期高齢者関係 事務費拠出金	32,287	流動負債合計		513,558,344
4	未 収 収 益	4,254	負債合計		513,558,344
流動資産合計		1,074,146,789			
<b>II 固定資産</b>			<b>(資本の部)</b>		
投資その他の資産			<b>利益剰余金</b>		
1	破産更生債権等	4,460	1	別途積立金	245,935,863
2	貸倒引当金	△ 4,460	2	当期末処分利益	314,652,581
投資その他の資産合計		—	利益剰余金合計		560,588,445
固定資産合計		—	資本合計		560,588,445
資産合計		1,074,146,789	負債・資本合計		1,074,146,789

平成 30 事業年度後期高齢者医療特別会計  
事業費勘定損益計算書

(自 平成 30 年 4 月 1 日)  
(至 平成 31 年 3 月 31 日)

区 分	注記 番号	金 額	
		千円	千円
〔経常損益の部〕			
( 業 務 損 益 の 部 )			
I 業 務 収 益			
1 後期高齢者支援金収入		6,211,337,531	
2 後期高齢者関係 事務費拠出金収入		431,510	
3 後期高齢者交付金精算返還金		54,357,927	
4 拠出金事業費返還金		20,098	6,266,147,067
II 業 務 費 用			
1 後期高齢者交付金		6,311,362,252	
2 事務費勘定へ繰入		431,510	
3 後期高齢者支援金精算返還金		2,699	
4 貸倒引当金繰入		4,411	6,311,800,873
業 務 損 失			45,653,806
( 業 務 外 損 益 の 部 )			
業 務 外 収 益			
1 受 取 利 息		10,318	
2 延 滞 金 収 入		3	10,321
経 常 損 失			45,643,485
当 期 純 損 失			45,643,485
別 途 積 立 金 取 崩 額	※1		360,296,067
当 期 未 処 分 利 益			314,652,581

平成 30 事業年度後期高齢者医療特別会計  
事業費勘定キャッシュ・フロー計算書

(自 平成 30 年 4 月 1 日)  
(至 平成 31 年 3 月 31 日)

区 分	注記 番号	金 額
		千円
<b>I 業務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
後期高齢者支援金収入		6,201,452,084
後期高齢者関係事務費拠出金収入		426,604
後期高齢者交付金精算返還金収入		54,357,927
拠出金事業費返還金収入		15,638
延滞金収入		3
その他の収入		25,958,616
後期高齢者交付金支出		△ 6,311,569,958
事務費勘定へ繰入支出		△ 431,510
後期高齢者支援金精算返還金支出		△ 2,699
その他の支出		△ 16,789
小 計		△ 29,810,083
利息の受取額		10,424
業務活動によるキャッシュ・フロー		△ 29,799,658
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出		△ 604,320,294
定期預金の払戻による収入		622,936,128
投資活動によるキャッシュ・フロー		18,615,833
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
財務活動によるキャッシュ・フロー		—
<b>IV 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>		—
<b>V 現金及び現金同等物の増減額</b>		△ 11,183,825
<b>VI 老人保健特別会計からの承継による資金増加額</b>		14,456,232
<b>VII 現金及び現金同等物の期首残高</b>		261,205,234
<b>VIII 現金及び現金同等物の期末残高</b>	※ 1	264,477,641

平成 30 事業年度後期高齢者医療特別会計  
事業費勘定利益処分計算書

(令和元年6月24日)

区 分	金 額
I 当期未処分利益	314,652,581,887
II 利益処分額 任意積立金 別途積立金	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <span style="border-bottom: 1px solid black;">314,652,581,887</span> <span style="border-bottom: 1px solid black;">314,652,581,887</span> </div>
III 次期繰越利益	<div style="border-bottom: 3px double black;">0</div>



## 重要な会計方針

<div style="text-align: right;">期 別</div> <div style="text-align: left;">項 目</div>	<div style="text-align: center;">当会計期間</div> <div style="text-align: center;">(自 平成30年4月1日)</div> <div style="text-align: center;">(至 平成31年3月31日)</div>
<p>1. 引当金の計上基準 貸倒引当金</p>	<p>債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。</p>
<p>2. キャッシュ・フロー計算書 における資金の範囲</p>	<p>手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p>

## 注記事項

(損益計算書関係)

当会計期間 (自 平成30年4月1日) (至 平成31年3月31日)
※1 別途積立金取崩額とは高齢者の医療の確保に関する法律第146条第3項の規定により予算をもって定める金額を取崩した額である。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

当会計期間末 (平成31年3月31日現在)	
※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係	
現金及び預金	607,963,123 千円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	△ 343,485,482
現金及び現金同等物	264,477,641
重要な非資金取引	
老人保健特別会計事業費勘定及び拠出金事業費勘定から承継した資産・負債 (事業費勘定)	
流動資産	13,581,707 千円
(拠出金事業費勘定)	
流動資産	874,525 千円

(追加情報)

「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律(平成27年法律第31号)」の規定により改正された「健康保険法等の一部を改正する法律(平成18年法律第83号)」附則第38条第4項の規定により、平成30年4月1日に老人保健特別会計が廃止となり、同日に老人保健特別会計事業費勘定及び拠出金事業費勘定に所属する権利及び義務は後期高齢者医療特別会計事業費勘定に承継しました。

なお、承継した老人保健特別会計事業費勘定及び拠出金事業費勘定の資産・負債の内訳は、キャッシュ・フロー計算書関係の注記事項の重要な非資金取引に記載しています。